

2021年1月14日（木）に開催された第4回理事会（定例）の概要をお知らせします。

<決議事項>

●2021年度 JVA 基本方針

公益財団法人 日本バレーボール協会
第12期・2021年度事業計画
(2021年4月1日～2022年3月31日)

新型コロナウイルスの感染拡大により1年延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ2021年度に開催されます。

公益財団法人日本バレーボール協会（以下 JVA）は「バレーボールを愛するすべての国民の心身の健全な発達、維持および人間性の涵養に寄与し、豊かな社会の形成に貢献する」という理念のもと、加盟団体、登録会員、バレーボールファンとともに、さらには全国民にバレーボールの素晴らしい魅力を提供し、大きな感動に包まれる2021年度となる事を目指します。

<2021年度の基本方針>

2018年10月にキックオフをした中期経営計画（2018～2024年度）は、2020年度までの実績を踏まえ修正し、2021年をあらたなスタート年度と位置付ける。オリンピック・パラリンピックの開催国として本大会に臨むことは、選手強化はもとより観戦を通して広く国民にバレーボールの素晴らしさを伝える最大の機会となる。財務改革の推進により、強固な攻めと守りの両立を実現し、バレーボールの魅力向上に積極的に挑戦出来る計画を立案するとともに、達成に向け一丸となって邁進する。

1. 各種事業の再開

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの大会や講習会等が中止となった。2021年度については、国・地方自治体・関係官庁の指針を遵守し、JVAバレーボールガイドラインに従って各種大会・教室・講習会・研修会等の再開を目指す。

2. 選手強化事業

(1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けて従来から継続してきた強化策を確実に実行し、最大のパフォーマンスを発揮してオリンピックの表彰台を目指す。

(2) 2024年パリ大会を見据えた強化体制の構築

- ・中学から高校、大学、社会人に至るまでの一貫した強化体制を構築する。
- ・ユース・ジュニアの育成を強化する。
- ・選手の選考システムを構築する。
- ・ビーチバレーボールの強化体制を見直す。

3. 普及・振興事業

- (1) バレーボール人口の減少に歯止めをかけ、幼少期からも対象としたバレーボール教室を開催する。
- (2) バレーボールの普及・振興の中核となる指導者の育成を促進する。

4. バレーボールのビジネス化・事業改革のより一層の推進

- (1) 新たな国際大会開催に向けた企画・調整・実行計画を策定する。
- (2) バレーボールの価値を高め、スポンサー向け広報（マーケティング・コミュニケーション）の充実及びメディアへの露出を強化する。
- (3) 総合力を最大化できる業務改革（仕事の見直し、業務の効率化）を推進する。

5. 加盟団体との協働

- (1) 加盟団体との連携のもと安心・安全を基盤とした国際、国内、ビーチバレーボール大会を開催する。
- (2) 経営課題の抽出・整理をして法人化を推進する。併せて法人化推進のためのセミナーの開催も検討する。

6. 財務改革の推進

中期経営計画の最重要課題の1つでもある財務改革について、2021年度においても収入・費用の両面からの改革を断行し、2021年度の予算を確実に実行する。

7. インテグリティ向上の推進

インテグリティ向上の重要性を組織全体に浸透させる。特に、体罰・暴力・ハラスメントについては、引き続きの重要課題として位置付け、各種委員会との連携を強化して、根絶に向けた活動を推進する。

8. ガバナンスの強化

スポーツ団体ガバナンスコードを JVA の目指すべき規範と位置付け、透明性のある協会運営を推進する。

●役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について

2021年6月開催の定時評議員会終結の時をもって、現理事18名の任期(2年)が満了となる。そのため、次期理事を選任するため、役員候補者推薦規程に従い、役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任を行う。

■役員候補者推薦委員会の設置について 承認可決

■役員候補者推薦委員7名の選任について 承認可決

●コンプライアンス規程の改定について

懲戒処分の提案を行うにあたり、適用範囲を整理する必要があるため、規程の改定を行う。

コンプライアンス規程<改定内容抜粋>

(適用範囲)

第4条 本規程の適用対象者は、以下に定める「JVA関係者」とする。JVA関係者は、本規程に定める事項を遵守するとともに、本規程に基づき、別に定める個別の規程等に従うものとする。

(1) JVAの評議員、理事、監事、名誉顧問、参与、**本部長及び副本部長等の役職者（JVAとの間に雇用契約の存しない者を含む。）、並びに**事務局の職員 <追記>

(懲戒処分)

第21条 JVAは、法令等違反行為を行ったJVA関係者に対して、下記の処分を行うことができる。下記処分は併科することができる。

(2) 第4条(1)の「本部長及び副本部長等の役職者」のうちJVAとの間に雇用契約が存しない者については、厳重注意、譴責、勧告、その他必要に応じた処分 <新規追加>

改訂履歴

3 2021年1月14日改定

●懲戒処分について

<処分対象者> (2020年1月1日時点での役職)

鍛冶良則 : 業務執行理事 事務局長

鳥羽賢二 : 業務執行理事 ハイパフォーマンス事業本部長

小田勝美 : ハイパフォーマンス事業本部副本部長 兼 ハイパフォーマンス推進部
ビーチバレーボール強化部長

<処分内容>

対象者	処分	主な関連規程
鍛冶良則	厳重注意	コンプライアンス規程第6条 (禁止事項) (4) コンプライアンス規程第21条 (懲戒処分) (1) ※事務局長としての管理監督責任
鳥羽賢二	譴責	コンプライアンス規程第6条 (禁止事項) (4) コンプライアンス規程第21条 (懲戒処分) (1) ※本部長としての管理監督責任
小田勝美	譴責	コンプライアンス規程第6条 (禁止事項) (1) コンプライアンス規程第21条 (懲戒処分) (2) ※ビーチ強化責任者としての業務上重大な過失

<本件の経緯>

2020年1月に開催されたビーチバレーボールワールドツアー男子イラン大会において、参加申請をしていた1チームのキャンセルをJVAが2019年12月のキャンセル変更期日までに行わず、別の日本の1チームが繰り上がりで出場できる機会を逸した。

<今回の問題点>

- ① JVAのキャンセル手続きの遅れにより、1チームの繰り上げ機会を遺失してしまった
- ② 繰り上げを逃したチームに適切な対応がとられなかった。
また、JVA内での情報共有が行われず、情報の公開も速やかに行われなかった
- ③ 大会のエントリーに関してはダブルチェック体制をとり漏れの無いようにしていたが、エントリー後のキャンセル対応の手順が確立されていなかった。
また、毎日選手からの着信メールをチェックすることとしていたが、手続きに遺漏が発生してしまっ

<コンプライアンス委員会での処分案審議状況>

本件は、キャンセル手続きのミスといった業務上の重大な過失により、選手の競技会への参加機会を逸失させたばかりでなく、選手との信頼関係やJVAの社会的信頼にも大きく影響を与えた。

さらに、2017年にもビーチバレーボール国際大会の参加申告漏れにより出場希望選手の参加機会を逸失し、再発防止策を徹底したにもかかわらず今回の事態となり、誠に遺憾である。また、本件の過失を未然に防ぐための体制面(チェック体制等)にも問題があったことから、小田氏に対する処分に加え、鍛冶氏、鳥羽氏に対する管理監督責任についても厳しく問わざるを得ない

●コンプライアンス違反に対する処分について

対象チーム	対象行為者	資格	違反行為	コンプライアンス委員会
大阪府高等学校バレーボール部	・監督 ・コーチ	コーチ1	暴力行為	資格停止 24ヶ月(両名)

※なお、日本スポーツ協会(JSP0)公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA理事会の決議結果を受けたうえで、JSP0が最終の決定をするため、JVAの理事会決議とは異なる処分となる場合があります。

●Vリーグ機構との契約締結について

JVAとVリーグ機構と日本文化出版との間で選手の肖像権使用について契約を締結した件について、嶋岡会長が両団体の会長を兼ねていることから、利益相反に当たらない事を証明するため、覚書(2019年7月1日、2020年7月1日)の開示が行われた。

<報告事項>

●2020 年度第 3 四半期職務執行報告

- ① JOC 会長会議 (WEB) 出席
- ② AVC 東地区会議、AVC 総会 (WEB) 出席
- ③ ガバナンス推進会議出席
- ④ JVA 推薦功労者表彰実施
- ⑤ 全国ブロック理事長会、加盟団体代表委員総会 (WEB) 出席

【鍛冶業務執行理事／事務局長】

- ① コンプライアンス委員会出席
- ② 内閣官房会議出席
- ③ V リーグ理事会出席
- ④ 排球堂 (株) 取締役会出席
- ⑤ 予算編成会議、管理職ミーティング開催

【鳥羽業務執行理事／HP 事業本部長】

- ① 組織委員会とのミーティング出席
- ② V リーグ・全日本大学選手権視察
- ③ 政府・競技団体間連携会議出席
- ④ 日本スポーツ協会理事会出席
- ⑤ 文部科学省大臣顕彰授賞者の対応

【高野業務執行理事／業務推進室長／指導普及事業本部長】

- ① 日本オリンピック委員会環境部会出席
- ② 体罰・暴力・ハラスメント撲滅対策委員会出席
- ③ コンプライアンス委員会出席
- ④ 全日本インカレ記者発表
- ⑤ 事業本部長会議出席

【村上業務執行理事／大会運営事業本部長】

- ① MRS 会員制度の構築に関する打ち合わせ
- ② 宮崎国体正規視察
- ③ 天皇杯・皇后杯全日本選手権大会開催
- ④ 春高バレー主要役員会議
- ⑤ 黒鷲旗大会組織委員会出席

【紀伊ビーチバレーボール事業本部長】

- ① BVT1 立川立飛大会 TVA 実行委員会出席
- ② 宮崎国体正規視察
- ③ BVT1 立川立飛大会開催・記者会見実施
- ④ 立飛ホールディングス村山社長訪問
- ⑤ デサント小川社長、マイナビ中川社長表敬訪問

●功労者Ⅱ表彰報告について

功労者Ⅱ表彰について下記の通り報告があった。

○第11期（2020年度）第3回功労者Ⅱ表彰者

- | | | |
|-------|-------------|----|
| ・栗原俊行 | 群馬県バレーボール協会 | 参与 |
| ・阿部和生 | 岩手県バレーボール協会 | 顧問 |
| ・岡本洋明 | 徳島県バレーボール協会 | 参与 |

●オリンピックに向けての諸行事について

今後オリンピックに向けて予定している諸行事に関する日程報告があった。

●メンター派遣によるコンプライアンス研修会について

スポーツ庁が、スポーツ界の「インテグリティの推進」や「ガバナンスの確保」のため、昨年度から「スポーツ・インテグリティ推進事業」を行なっている。本年度は「公益財団法人日本スポーツ仲裁機構」が、スポーツ庁から事業を受託し、各競技団体を対象に「ガバナンス・コンプライアンス」に関する専門家の派遣を行うことになったため、下記の通り研修会を開催する運びとなった。

<開催概要>

期 日：2021年2月26日（金）

時 間：研修会1時間30分、質疑応答30分を予定

方 法：オンライン開催（ZoomとYouTube Liveにより）

対象者：評議員、理事、監事、加盟団体代表委。

内 容：（1）ガバナンスコードの概要説明
（2）スポーツ団体におけるガバナンス・コンプライアンスの遵守
（3）質疑応答

●HP 事業本部からの報告

2021年日本代表各カテゴリー強化スケジュール案についての報告があった。

以上